

別記第 1 1 号様式 (第 1 6 条関係)

一般廃棄物処理業許可証

第 8 号 許 可
令和 5 年 10 月 17 日

住 所 帯広市西 5 条南 33 丁目 11 番地
氏 名 山口重機有限会社
代表取締役 山 口 倫 生 様

更別村長 西 山



令和 5 年 10 月 13 日付をもって申請のあった一般廃棄物収集運搬業について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定に基づき次のとおり許可します。

事業の 範 囲	収集・運搬・中間処理 最終処分の別	収集・運搬
	取扱う一般廃棄物の種類	事業活動に伴って生じる一般廃棄物 (産業廃棄物に該当しない抜根等)
営業所の所在地及び名称		帯広市西 5 条南 33 丁目 11 番地 山口重機有限会社
許 可 期 間		令和 5 年 11 月 20 日から 令和 7 年 11 月 19 日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		更別村全域
許可条件	収集した廃棄物の 搬 入 場 所	帯広市空港南町南 11 線西 32-1, 2, 3, 48, 49 山口重機有限会社 南町処理場
	そ の 他	各種関連法規を遵守すること。